

甲府市議会だより

第 130 号

平成13年 8 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235)7054

甲府市議会事務局



みゆきの森 (甲府市山宮町)

(表紙説明7 頁参照)

議長に川名正剛氏当選

副議長は柳沢暢幸氏

6 月定例会

就任あいさつ



甲府市議会議長

川名 正剛



甲府市議会副議長

柳沢 暢幸

日頃から市民の皆様には、市政及び市議会に暖かいご理解を賜り、心より感謝申し上げます。
私たち両名は、この度の六月定例会において議員各位のご推挙により名譽ある議長、副議長に選任されました。

二十一世紀は、地方の時代ともいわれ、明治維新、戦後改革に次ぐ第三の改革であります。地方分権一括法が昨年四月に施行され、国と地方との関係の再構築が求められております。本市は、昨年十一月「特例市」として新たなスタートを切りましたが、本年は、「新甲府市総合計画」の第五次実施計画の推進と後期五ヶ年計画の見直しの年度として、大変重要な年であります。

市民が主役の二十一世紀、市議会におきましても、議会機能の改革に積極的に取り組み、一層開かれた議会づくりを目指すとともに、市民の皆様のご意見、ご要望が市政に反映されるよう努力してまいります。

今後ともより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

主な内容・ページ

正副議長就任あいさつ	1
六月定例会の動き／審議日程	2
市政質問／質問要旨一覧	3
市政質問	4・5
議会の新しい構成／議案審議結果	6
意見書／請願・陳情審査結果	7
新しい常任委員会の構成	8

補正予算等十七議案を議決

平成十三年六月定例会は、六月十一日に招集され、会期を二十日までの十日間と決定し、正副議長の選挙、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任のほか、市長から提案された補正予算、条例の一部改正財産の取得、市道路線の認定、助役、監査委員の選任等十七議案について審議しました。

正副議長の選挙については、第八十三代議長に川名正剛氏（新政クラブ）が、第九十三代副議長に柳沢暢幸氏（政友クラブ）がそれぞれ当選しました。

六月十一日（月）

本定例会の冒頭、大阪教育大学付属池田小学校での児童殺傷事件による八名の犠牲者に対し、黙祷を捧げました。初日は、諸報告を行い、会議録署名議員の指名及び会期を決定した後、請願の取り下げを承認しました。

次に市長より提出議案全部に対する提案理由の説明を受け、この日の日程を終了しました。

六月十四日（木）

議案調査で二日間休会後、再開した本会議は、公明党の代表質問から始まり、投票所における歩行安全と環境対応、小中学校の安全管理、高齢者の無料聴力検診、職員育成、新エネルギーの活用等について市の考えをただししました。

次に日本共産党の代表質問が行われ、かえて養護学校の学童保育、

支援策、不法投棄への対応等について市の見解を求めました。

この日の三人目からは一般質問に移り、新政クラブの議員が児童虐待の早期発見と支援策、子供いき推進課の今後の施策、庁舎内の案内表示、不登校児童への教育支援、新山梨環状道路（北部分間）のアクセス道路等について市の考えをただししました。

六月十八日（月）

質問最終日は、新政クラブ二人目の一般質問が行われ、土曜日の学校施設の開放、自治会活動、藤川の治水、魅力あるまちづくりの創出、和戸町竜王線の整備等について市の考えをただししました。

次に政友クラブの一般質問が行われ、審議会等の会議録の公開、国勢調査のあり方、女性のための相談窓口の設置、インターネットによる政策情報等の提供、地球温暖化対策の具体的な施策等について市の見解を求めました。

質問の最後は民主党の一般質問が行われ、新たな障害者福祉制度への移行、低公害車の導入、教科書採択の状況、学校給食の生ごみ対策、上下水道一体化の考え方等について市の考えをただししました。

その後、市長から追加議案に対する提案理由の説明を受け、議案、請願はそれぞれ所管の常任委員会に付託され、この日の会議は終了

しました。

六月十九日（火）

この日、本会議は休会で、常任委員会が開催されました。

十時から開会された委員会では前日の本会議で付託された議案についての審議が行われたほか、請願の審査、さらには、所管事項について詳細にわたつての質疑が行われました。

六月二十日（水）

最終日には、各常任委員長から委員会審査の報告を受け、採決の結果、十六議案について当局原案のとおり可決しました。

次に、議員提案された意見書三件（後段参照）と甲府市議会委員会条例の一部改正をそれぞれ可決しました。なお、日本共産党より「都市計画法による区域区分の廃止を求める意見書」は、線引きの廃止のみを求めたもので拙速であり、賛成できないとの反対討論がありました。

休憩後、正副議長の辞職に伴う選挙を行い、議長には川名正剛氏が、副議長には柳沢暢幸氏が当選しました。

また、議会における内部審査機関として、条例により設置されている四つの常任委員会及び議会運営委員会の委員を改選、それぞれ正副委員長を互選し、新たな議会構成を終えました。

その後、追加提案された議会選

出の監査委員について、雨宮年江氏の選出に同意、さらに広域行政組合議員を選出し、六月定例会は閉会となりました。

六月定例会審議日程

6月11日（月）	開会、提案理由の説明
12日（火）	議案調査のため
13日（水）	休会
14日（木）	本会議、質疑及び市政一般質問
15日（金）	本会議、質疑及び市政一般質問
16日（土）	休会
17日（日）	休会
18日（月）	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
19日（火）	各常任委員会
20日（水）	本会議、各常任委員長報告、閉会

あなたも本会議を傍聴してみませんか

本会議の審議状況を直接傍聴することができます。

手続きは、議場（市役所本庁舎一号館二階）で傍聴受付簿に住所、氏名、年齢を記入していただくだけで結構です。

次の定例会は、九月開会の予定です。

市政 質問



(要旨掲載)

投票所における歩行 安全と環境対応は

(公明党)

【問】本市の投票所は五十五箇所ありますが、車椅子を持ち上げてもらい、投票をしたり、入口にスロープがあっても出口になく不便を感じており、実態調査の結果ではスロープのない投票所は二十一箇所あるとのこと。そこで、スロープのない投票所のバリアフリーへの改善を行ない、お年寄りや障害者の方が快い投票が出来るよう、七月に予定されている参議院選挙に間にあうよう改善を求めますが、見解を示してください。

また、投票所の静まり返った雰囲気や和らげるためにも五十五箇所の投票所に音楽を流すことを提案します。

さらに、薄い投票用紙にうまく書けない方がおりますので、投票所に文鎮を設置することを求めま

すが、見解を示してください。

【答】投票所は公職選挙法の趣旨に基づき、投票する誰もが安全で安心して投票が出来るよう秩序保持に努めています。投票所の出入口の段差により、歩行等に障害を生ずると考えられる施設は現在二十一投票所あり、係員がその都度歩行補助を行ってまいりました。ご指摘の施設の対応については、投票所施設内の変更や仮設スロープ等により、軽易な措置で対応できる六投票所については、この夏予定されています。参議院選挙より対応していきます。対応措置が困難な投票所については、施設管理者と十分に協議検討していきます。

投票所の環境対応ですが、投票の記入の際、手のご不自由な方については代理投票制度があり、直筆の場合は投票用紙を固定できる物品を設置します。また、投票所内の雰囲気や和らげるためさわやかなBGMを流します。

かえで養護学校の 学童保育は

(日本共産党)

【問】予算委員会、かえで養護学校の学童保育を市障害者センターで今年度の早い時期に実施していきたい。補正予算を組み囑託職員を配置し職員体制も対応すると答弁しており、多くの保護者が期待を寄せています。

今年度の早い時期とはいつになるのか、具体的に示してください。

また、長坂町や峡東地域で実施している生活支援事業を甲府市においても実施し、障害者や障害児のショートステイや一時あずかり、学童保育の実施をすべきではありませんか。見解を求めます。

【答】学童保育については、既に市内二十四の小学校で実施しており、かえで養護学校の児童についても、実施の可能性について取組んでまいりましたが、かえで養護学校は県立の施設であり、また、移転前の学童保育の経過等を踏まえ、県へ当事業の実施について協議要請をしましたが、実施は困難との回答をいただきました。こうしたことから、小学校の空き教室の利用や障害者センターでの受け入れについて、検討してまいりましたが種々の制約があり、受け入れ体制

平成13年6月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
中山 善雄	公明党 代表質問	高年齢者の無料聴力検診について 投票所における歩行安全と環境対応について 小中学校の安全管理について
小越 智子	日本共産党 代表質問	緊急経済対策への対応について 学校の耐震診断について かえで養護学校の学童保育について
飯沼 忠	新政クラブ 代表質問	合併に係る質問について 北部山岳地域振興計画について 中心市街地活性化基本計画の推進について
森沢 幸夫	政友クラブ 代表質問	新甲府市総合計画の見直しについて 職員の減員について 小学校給食について
原田 英行	日新クラブ 代表質問	都市計画道路の進捗状況と供用開始の予定について 中心市街地への人口増加策について 農機具貸し出し制度について
山村 雄二	新政クラブ 一般質問	児童虐待の早期発見と支援策等について 子どもいきいき推進課における今後の施策について 庁舎内の案内表示等について
深沢 芳次	新政クラブ 一般質問	自治会活動について 土曜日の学校施設の開放について 藤川の治水について
雨宮 年江	政友クラブ 一般質問	国勢調査のあり方について 女性のための相談窓口の設置について 審議会等の会議録の公開について
清水 節子	民主党 一般質問	新たな障害者福祉制度への移行について 低公害車の導入について 教科書採択の状況について

が整わない状況です。このため、現在民間事業者が実施しているレスパイト事業（一時あすかり）の導入を進めているところであり、学童保育の形態が取れるよう検討しているところです。

合併に係る質問

（新政クラブ）

【問】本市最大の政治課題は、「三十万中核都市の実現」であり、今までの調査研究、情報収集等の結果を整理し新しく踏み出さなければなりません。そこで、合併パターンは双葉町を含めた一市六町がベースであることは確認済みであり具体的目標を打出し、周辺町村地域住民と同じテーブルにつくべきだと考えますが、当局の見解を示してください。また、合併特例法の期限が平成十七年三月までですが、目標達成までのタイムスケジュールを示してください。

【答】新甲府市総合計画に中核市構想の推進を位置づけて以来、市議会とも一体となり、周辺町村との合併を前提とした中核市構想の実現に向けた取り組みを行ってきた所です。これまで、本市及び中巨摩郡東部五町で広域行政事務組合を形成し、事務の共同処理を行っており一市五町が一体的な都市として、総合的に整備開発し保全すべき地域として都市計画決定されており、合併の枠組みについてもこれらの町を軸に石和町、中道町等を加えた範囲を想定し、関係町村と具体的項目について研究を進めています。また、合併特例法の期限である平成十七年三月を目途とした場合、平成十四年度中には協議会を設置する必要があると判断しています。なお、環境づくりに推進のため周辺町長と幅広い協議等を行ってきた所ですが、引き続き意見交換を積極的に行ない写真等を描きながら住民の理解を深めていきたいと考えています。

新甲府市総合計画の見直しについて

（政友クラブ）

【問】平成九年度から十八年度までの十年間の市政の方向を定めた総合計画の中間点に当たることから、六つの新しい時代への取組む視点を基本として、計画を見直ししていくことですが、時代の変化するスピードは益々速くなつてきており、策定時の年次をおつての縦割り体系ではカバーできない課題や新しい方向が生じており、今後予想される社会的変化を見据えた政策展開が必要なことは間違いないと推察し、前例を踏襲していいものでは意味はありません。

【答】新甲府市総合計画は、基本構想で掲げた都市像である「人と自然に優しさあふれるまち甲府」の実現に向けて、長期的な見通しと時代の潮流を的確に捉え、五つの基本目標への計画行政を着実に推進してきたところです。少子高齢化や高度情報化等による社会変化の中で、新たな行政需要が求められており、今回の見直し作業は社会経済状況を的確に把握し二十一世紀のまちづくりの指針ともな

る計画であり、六つの視点から見直しに取組み、二十一世紀における本市の第一歩にふさわしい都市づくりの基本計画を策定したいと考えています。また厳しい財政状況が続いていることから財政の見通しを中期展望に立って見直し、実施計画と財政フレームの整合を図っていきます。

【問】本年五月甲府商工会議所にTMO構想の認定書が交付され、中心市街地の活性化に向け具体的に事業が進んで行くものと理解しています。

中心市街地への人口増加策は

（日新クラブ）

【問】本年五月甲府商工会議所にTMO構想の認定書が交付され、中心市街地の活性化に向け具体的に事業が進んで行くものと理解しています。

【答】本年五月甲府商工会議所にTMO構想の認定書が交付され、中心市街地の活性化に向け具体的に事業が進んで行くものと理解しています。さて、本市の人口が減少傾向にある中で、特に中心部の人口減少は著しく、中心部で商売を営んでいる人達も現実に住まひは郊外にあり、店舗に通勤している人が非常に多く見受けられます。地価は下落傾向にあるものの郊外と比較したら中心部は高い地価水準に

あります。中心市街地の活性化を図るためには、そこに住む人達が多いほど活気があり、賑いも創出されることから土地の高度利用を促し、人口増加を狙った政策が必要と考えます。

【答】中心市街地の活性化対策は市民の多様化するニーズに如何に対応できるかが、再び賑わいを取り戻すための要件であり、これまでも地元関係団体と連携を図り活性化のための展開を図ってきたところです。一昨年策定した中心市街地活性化基本計画、それを受けた甲府TMO構想では、新たな居住者の受け皿となる都市型ファミリーマンションや高齢者向けマンション等の民間活力による、住宅供給を位置付け計画を策定したところであり、現在、その対象となる複数の複合型施設建設計画が行中であり、具体化すれば行政としてできる限り支援をしていきたいと考えています。

今後、中心市街地の定住人口増加を図るため、既存制度の拡充、定期借家制度の活用による住宅への転用支援等、新たな支援策を関係機関と協議をしていきます。

児童虐待の早期発見と支援策等は (新政クラブ)

【問】児童虐待は親が大きな要因とされており、中でも若い母親は不安と不満を根源に溜めながら、独自の子育てに専念しており心理的・精神的に不安定で非常に危険な状態であるといえます。そこで、まずしなければならぬ事は、そうした母親に手をさしのべて心のケアを施し、最悪の事態を食い止めなければならないことです。早期発見と孤立した家庭への支援策についてお答えください。

また、最大の危機に直面している「家庭教育のあり方」について具体的な進め方と施策についての考えをお聞かせください。

【答】児童虐待は様々な要因が複雑に関連して発生する場合があります。早期発見、早期対応が大変重要であり、各関係機関が連携して取り組む必要があります。

本市でも乳幼児健診時に保健婦、心理判定員や本年度から新たに保育士を配置し、虐待の徴候等の発見に努めています。また、県が設置する「子どもSOS地域連絡会議」、児童相談所に設置されている、専門チームへの参加を通じて、防止に努めています。

家庭への支援については、保健

婦等による親子教室等の開催や家庭訪問指導を行い、母子児童の心のケアや育児支援等をしていきます。この秋には幼児教育センターを開設し、家庭教育のあり方等のカリキュラム計画にも取り組む予定です。虐待の多くは家庭内でおきしつくと虐待との一線が難しいため、地域でのかわり方や民生児童委員はもとより、母子相談員等とも連携を図り虐待防止等に取り組んでいきたいと考えています。

土曜日の学校施設の開放は (新政クラブ)

【問】平成三年より試行された学校週五日制はゆとりある教育を求めるために施行されたと理解して

ますが、当初からPTA、地域をはじめ教育関係者も土曜日の子供たちの受け皿をどのようにするか論じ、各小学校に管理員を置いたり図書館等の学校施設を開放しました。平成七年には隔週五日制月に二回の土曜日休校が始まり、さらに来年からは完全土曜日休校となります。ゆとりある教育を目指すことは多くの父母の望むことであり、これに沿った教育の根本は人間らしい子供そして大人へと育む行為が伴わなければならないと

思います。そのためには地域ぐるみの取組みや大人が心を開き子供の立場に立った行動をしなければならぬと思いますが、考えを示してください。

【答】学校週五日制は学校、家庭地域社会の中で子供たちに生きる力を育み健やかな成長を促すものであり、土曜日や日曜日を利用して地域のスポーツ活動や行事等様々な活動や体験をすることが望まれています。土曜日の有効な過ごし方については、各学校ごとに設置されています地域懇談会や学校教育を推進する会等に問題提起し、地域の自主的な活動としての取組みが行われるよう協力を要請し、活動に体育館や運動場等が利用される場合、支障が起らないよう対応していきます。

審議会等の会議録の公開は (政友クラブ)

【問】昨年九月議会で市民参加を進めるため、各種審議会、委員会等の公算の推進と会議の公開をすべきとの提言をさせていただきました。一部審議会での公算はあるものの会議の公開については、新聞等での公表がほとんどで、住民の傍聴を認めるような積極的な公開はなされておらず、また情報公

開条例を利用するにしても手続きが煩雑であり一部の住民に限られてしまっています。

そこで、より広範な住民が手軽に行政情報を得られるよう審議会等の会議録をホームページ上に出るだけ掲載すべきと考えますが、いかがでしょうか。

【答】市民総参加市政を推進するには、市民に対し市政に関する情報を積極的に提供し、市民との情報の共有化を図ることが大変重要なことであると認識しています。

本年四月施行の情報公開条例において、情報が正確で分かり易く迅速に得られるための規定を設け、効果的な情報提供の推進に努めています。既に一部の審議会等の会議録については、ホームページ上で公開していますが、更に積極的な公開に向け全庁的な周知を行ったところです。

今後審議会を含め、行政情報を広く市民の皆様提供するようホームページ掲載の拡大等に向け、なお一層の取り組みを行います。

新たな障害者福祉制度への移行について (民主党)

【問】社会福祉法が平成十二年六月に改正され障害者福祉の分野において、平成十五年四月から施行

行されます。この制度改正は福祉基盤の地域特性を生かしながら障害者が自立した生活を実現できる新たな施策を創造していくことを強く求めています。そこで、知的障害者が地域で生きていくには生活の各方面にわたって支援する人のパワーが必要であり、そのためには知的障害者を理解し共に生活を作り出す人材の確保が必要です。

さらに、総合的に支援をより機能的にするため「地域生活相談・自主支援センター」の創設が必要です。準備体制と取組みのスケジュールをお示しくください。

【答】障害者福祉については平成十五年四月から新たな制度への移行となり、特に障害者が地域で自立した生活を送るためにハード、ソフト両面からの基盤整備は喫緊の課題であると認識しています。在宅サービスメニュー化、ケアマネジメントの導入、さらにマンパワーの確保とともにスペシャリストの養成が求められており、当面の課題としてホームヘルパー・ガイドヘルパーの派遣、生活支援相談業務等の充実、さらにレスパイト事業、ケアマネジメント事業等に取組んでいきます。

今後は、ご提案の趣旨も踏まえスムーズな移行ができるよう関係機関とも連携を図り、体制を整えていきたいと考えています。

新しい議会構成

六月定例会では、四つの常任委員会及び議会運営委員会の委員の改選がありました。

また、二つの常任委員会の名称が次のとおり変更となりました。「経済都市開発」が「経済建設」に、「建設水道」が「環境水道」に

総務委員会

定数九人

文民

定数九人

建経

定数八人

水環

定数八人

(委員会構成は八面に掲載)

運営

定数十二人

委員長 細田 清
副委員長 深沢 芳次
委員 依田 敏夫
末木 隆義 福永 稔
内藤 幸男 森沢 幸夫
小野 雄造 原田 英行
秋山 雅司 大村幾久夫
石原 剛

議会選出監査委員に

雨宮年江氏



議会選出の監査委員福永稔氏の辞職に伴い、新たに

雨宮年江氏を選任する議案が今定例会に提出され、裁決の結果、全員異議なく同意することと決しました。

広域行政事務組合 議員を選挙

福永稔、深沢芳次、細田清、山村勝一、金丸三郎、大村幾久夫の各氏の辞職に伴う甲府地区広域行政事務組合議会議員に上田英文、末木隆義、内藤幸男、柳沢暢幸、保坂一夫、堀内征治の各氏が指名推せんにより選任されました。

人事案件

助役の選任及び人権擁護委員候補者の推薦についての議案が提出され、いずれも全員異議なく同意されました。

人権擁護委員

橋田 禮子

中川 武國

森下 憲樹

平成13年6月甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
議案第49号	専決処分について(平成12年度甲府市一般会計補正予算(第7号))	総務	6月20日	承認
議案第50号	専決処分について(甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について)	総務	6月20日	承認
議案第51号	専決処分について(甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について)	民生文教	6月20日	承認
議案第52号	専決処分について(平成13年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第1号))	民生文教	6月20日	承認
議案第53号	平成13年度甲府市一般会計補正予算(第1号)	総務	6月20日	原案可決
議案第54号	平成13年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	民生文教	6月20日	原案可決
議案第55号	甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月20日	原案可決
議案第56号	甲府市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月20日	原案可決
議案第57号	甲府市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例制定について	経済都市開発	6月20日	原案可決
議案第58号	財産の取得について(甲府市一般廃棄物埋立処分場用地の取得)	建設水道	6月20日	原案可決
議案第59号	市道路線の認定について(上今井6号線)	建設水道	6月20日	原案可決
議案第60号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月20日	原案可決
議案第61号	甲府市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月20日	原案可決
議案第62号	助役の選任について	総務	6月20日	同意
議案第63号	監査委員の選任について	省略	6月20日	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	総務	6月20日	諮問のとおり決定
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	総務	6月20日	諮問のとおり決定
甲議第4号	道路財源の確保に関する意見書提出について	省略	6月20日	原案可決
甲議第5号	都市計画法による区域区分の廃止を求める意見書提出について	省略	6月20日	原案可決
甲議第6号	学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上を求める意見書提出について	省略	6月20日	原案可決
甲議第7号	甲府市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	省略	6月20日	原案可決

意見書



関係機関へ提出 (要旨掲載)

道路財源の確保に関する意見書

豊かな国民生活や活力ある経済社会活動を支える最も基礎的な社会資本の道路の整備を大都市や地方を問わず、熱望しており人や物の移動等、ほとんどを自動車に依存している本県では、道路整備が計画的に促進されることが必要である。

本市は、「甲府市都市計画マスタープラン」のもと積極的なまちづくりに取り組んでいるが、本市及び周辺道路の整備は立ち後れ、道路整備を求める市民の声は切実なものがあり、計画的道路整備は喫緊の課題である。

東西南北の軸となる和戸町電王線、塩部町開国橋線など幹線道路の整備は、市街地発展と渋滞道路の解消等のため整備が急務である。

道路財源のあり方について、縮小に結びつく議論もあり、地方の道路整備の必要性、重要性を考えると、受け入れられるものではなく、地方の住民の声が理解されていないといわざるを得ない。

よって、国には道路整備の重要性を深く認識し、次の事項について配慮されるよう強く要望する。

- 一 自動車への依存度の高い地方

において、道路整備の必要性、重要性が極めて高く、喫緊の課題である道路整備の円滑な推進を図るため、平成十四年度予算においては、地方の道路財源を確保し、道路の計画的整備を図る。

二 甲府都市圏の交通環境の改善や都市基盤の強化に必要な道路の早期実現を図る。

都市計画法による区域区分の廃止を求める意見書

都市づくりの基本法である都市計画法は、社会経済状況の変化と地方分権の推進等を背景に、地方公共団体が地域の課題に応じ、柔軟に活用できるように、平成十二年五月に抜本的な法改正が行われた。

二十一世紀の都市づくりの課題は「居住県やまなし」の建設であり、実現には甲府都市計画区域を核とした都市づくりが県の最重要課題といえる。甲府都市計画区域の線引きの是非等これからの地域発展を考えるうえで、

- 一 甲府都市計画区域での人口動態や商業等一体的な都市の発展を図ることが急務である。
- 二 土地利用等で未線引き都市計画区域との整合を図ることが都市づくりにおいて均衡ある発展を可能とする。
- 三 線引き制度について関係権利者に不公平感が拡大していること等指摘されている。

線引きの有無について知事決定となり、県は都市計画区域マスタープランを策定している中で、市街地調整区域の土地利用等について自治体や地域住民の意向を尊重し、地域の自主性等を図ることがこの地域の都市づくりに欠かせないことであり、県及び甲府都市圏のゆとりと潤いのある都市を創造するため、甲府市議会として制度廃止を要望する。

学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上を求める意見書

現行の義務教育費国庫負担制度は、子供の教育を受ける権利を保障し、地方公共団体の財政能力によって格差が生じないように法制化されたものである。

しかしながら、国地方の役割分担の見直し等を理由に、学校事務職員・栄養職員の給与費を各県が全額負担すべきという義務教育費国庫負担制度の見直し論を強めてきている。

学校運営を支えている学校事務・学校栄養職員を国庫負担の対象外とすることは、義務教育制度の根幹に触れる大きな問題である。

よって、教育の機会均等を引き続き確保し、義務教育費国庫負担制度の現行水準を維持するよう強く要望する。

請願・陳情審査結果

採択

- ・甲府市保育料徴収の銀行引き落としの実施を求める請願
- ・学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のための請願

閉会中継続審査

- ・石和町における最終処分場用地の早期確保を求める請願書
- ・深刻な雇用・失業情勢に対応した労働行政の充実・強化をはかる旨の意見書採択を求める請願書
- ・夏休みの開設などの学童保育(留守家庭児童会)の改善を求める請願
- ・「無年金障害者の救済に関する意見書」に関する請願
- ・甲府市における教科書採択の適正化に関する請願
- ・抜本的な地球温暖化防止対策の推進と京都議定書の早期発効に関する国への意見書提出に関する請願書

取り下げ

- ・食品の安全を確保するための食品衛生法の改正と充実強化を求める国への意見書提出に関する請願
- ・甲府市における教科書採択の適正化に関する請願

議員表彰おめでとう

第七十七回全国市議会議長会並びに第六十七回関東市議会議長会の各定期総会において、当市議会より六名の議員が地方自治の振興に尽力された功績により表彰され、六月定例会の冒頭、本会議場で表彰状の伝達が行われました。

特別表彰(議員三十年以上)

一般表彰(議員十年以上)

- 末木 隆義 海野平八郎
- 金丸 三郎 雨宮 年江
- 石原 剛

市議会だより編集委員会

六月定例会が終わり、編集委員が変りました。

委員長	川名 正剛
副委員長	柳沢 暢幸
委員	細田 清
	山村 雄二
	保坂 一夫
	小越 智子
	中込 孝文
	中山 善雄
	清水 節子

表紙の説明
本年5月に全国植樹祭が、また第1回全国植樹祭が昭和25年4月昭和天皇、皇后さまのご臨席を仰ぎ、本県(甲府市山宮町)で開催され、平成2年10月皇太子殿下が記念樹のお手入れと緑を育て受け継がれることを祈念し碑が建立されました。なお、第1回植樹祭以来この地域を「みゆきの森」と呼んでいます。

新しい常任委員会の構成

(平成13年6月20日改選)

次の部・室等に属する事項を審査する
市民部国民健康保険課の所管に属する
事項
福祉部の所管に属する事項
市立甲府病院の所管に属する事項
教育委員会の所管に属する事項



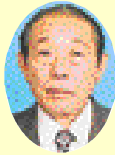
副委員長
中山 善雄
公明党
223 - 0027



委員長
飯沼 忠
新政クラブ
251 - 3946



委員
清水 節子
民主党
235 - 6510



委員
宮川 章司
日新クラブ
232 - 0566



委員
斉藤 憲二
政友クラブ
226 - 3336



委員
川名 正剛
新政クラブ
252 - 2532



委員
小越 智子
日本共産党
237 - 4625



委員
雨宮 年江
政友クラブ
232 - 4765



委員
深沢 芳次
新政クラブ
237 - 2742

民生文教委員会 (定数 九名 現員 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する
企画部の所管に属する事項
財務部の所管に属する事項
総務部の所管に属する事項
地域振興部の所管に属する事項
市民部(国民健康保険課を除く)の所
管に属する事項
会計室の所管に属する事項
議会事務局の所管に属する事項
公平委員会の所管に属する事項
選挙管理委員会の所管に属する事項
監査委員の所管に属する事項
他の常任委員会の所管に属しない事項



副委員長
山村 雄二
新政クラブ
252 - 6194



委員長
福永 稔
新政クラブ
241 - 2195



委員
加藤 裕
日本共産党
251 - 6973



委員
金丸 三郎
日新クラブ
237 - 3600



委員
柳沢 暢幸
政友クラブ
235 - 2472



委員
依田 敏夫
新政クラブ
222 - 2356



委員
大村 幾久夫
公明党
228 - 7669



委員
小野 雄造
日新クラブ
235 - 3457



委員
森沢 幸夫
政友クラブ
252 - 0013

総務委員会 (定数 九名 現員 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する
環境部の所管に属する事項
下水道部の所管に属する事項
水道局の所管に属する事項



副委員長
野中 一二
新政クラブ
254 - 4040



委員長
山村 勝一
政友クラブ
251 - 1034



委員
秋山 雅司
公明党
251 - 1618



委員
内藤 幸男
政友クラブ
252 - 9185



委員
小沢 綱雄
新政クラブ
235 - 1476



委員
石原 剛
日本共産党
241 - 3561



委員
原田 英行
日新クラブ
224 - 4702



委員
末木 隆義
新政クラブ
224 - 3636

環境水道委員会 (定数 八名 現員 八名)

次の部・室等に属する事項を審査する
産業振興労働部の所管に属する事項
建設部の所管に属する事項
都市整備部の所管に属する事項
農林委員会の所管に属する事項



副委員長
桜井 正富
新政クラブ
233 - 8552



委員長
谷川 義孝
政友クラブ
252 - 8387



委員
堀内 征治
公明党
241 - 8886



委員
細田 清
政友クラブ
237 - 1591



委員
上田 英文
新政クラブ
241 - 6600



委員
中込 孝文
社会民主党
232 - 5383



委員
保坂 一夫
日新クラブ
251 - 7090



委員
海野平八郎
新政クラブ
237 - 2071

経済建設委員会 (定数 八名 現員 八名)